

4 審査結果の通知及び認証状の交付

4.1 審査方法

審査は、申請者が提出した書類を基に、要件を満たしているかどうかを認証委員会が判断し、審査結果を館長に報告します。

認証委員会は、アーカイブズに関する実務経験やアーキビストの育成・指導経験を踏まえた高い識見を有する者によって構成され、認証アーキビストの認証・更新・取消し等の審査を行います。

なお、認証委員会が更新の審査に必要と認めた場合、申請者に対して、照会や追加書類の提出依頼を行うことがあります。

4.2 結果通知

審査結果は、令和7年12月8日（月）までに、申請者に対し、申請書類にご記入いただいたメールアドレス宛にご連絡します。

4.3 更新料の納付

審査に合格した者は、更新料として2,000円（消費税込み）を、振込締切日までに納付してください。

※更新料は館が指定した銀行口座にお振込ください。その際は、必ず申請者本人の名义でお振り込みください。なお、振込手数料は各自でご負担ください。

※振込締切日や銀行口座は、結果通知にあわせて、お知らせします。

【注意事項】

更新手続は更新料の納付が確認できるまで完了しません。

4.4 名簿の公表と認証状の交付

更新料が納付されたことを確認した後、手続が済み次第、認証アーキビストの氏名、認証番号、認証年度、認証更新年度、所属名及び現住所（都道府県名）を認証アーキビスト名簿に記載し、館のホームページ等で公表します（所属名及び現住所（都道府県名）は、申請書（【様式6】）にて本人の同意を得た場合に公表します）。

認証日は、令和8年1月1日付となります。また、令和8年1月末までに、認証状をお送りします。